

令和4年10月1日からの

# ごみの収集に関する変更点をお知らせします

廃棄物対策課廃棄物対策係 ☎(64)3241

広報かめま6月号で「持ち込みごみの有料化」についてお知らせしましたが、今回は、ごみステーションの分別収集や、市民利用の日の変更等について、ご案内します。

ごみ減量とリサイクルへのご理解とご協力をお願いします。

## 変更点1 「危険ごみ」の収集日を新設します。

現在「燃やさないごみの日」等に出している爆発や破裂の危険性があるもの、水銀等の有害物を含む場合があるものの一部を、新たな分別区分「危険ごみ」として月1回収集日を新設します。

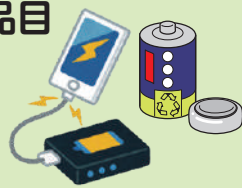
### 「危険ごみ」収集5品目



水銀入り製品  
体温計・血圧計等



蛍光管・電球型蛍光灯



電池・充電式電池



使い切る

ライター



穴をあける

スプレー缶類

※白熱電球、LED電球、割れたガラス、電子体温計等は「燃やさないごみの日」に出してください。

危険ごみは、種類別にコンテナ容器に入れて出してください。

### 黒川東側の収集日

毎月第3木曜日

### 黒川西側の収集日

毎月第3金曜日

## 変更点2 飲料用のビンと缶の収集日を別々に設けます。

「飲料用のビンの収集日」と「飲料用の缶の収集日」を別々に設けます。

飲料用ビンの収集日は月に1回のみ収集になりますのでご注意ください。

黒川東側	第3金曜日	飲料用ビン
	上記以外の金曜日	飲料用缶
黒川西側	第3木曜日	飲料用ビン
	上記以外の木曜日	飲料用缶

## 変更点3 月～金曜日まで祝日もごみステーション収集を行います。

これまで、祝日の収集は、ハッピーマンデー（年4回）のみでしたが、令和4年10月1日より、月曜日から金曜日までの全ての祝日（年末年始を除く）に行います。

祝日も平日と同じく、収集日の午前8時30分までにステーションに出してください。

## 変更点4 「市民利用の日」（日曜日の家庭ごみの持込）は月1回となります。

日曜日の午前中のごみ持込が可能な「市民利用の日」は、「月の第3日曜日のみ」となります。

変更前（現在）

黒川東側	第1日曜日・午前
黒川西側	第3日曜日・午前

変更後（10月1日から）

市内全域	第3日曜日・午前
------	----------

